

III 水道事業



1 事業の概要

本県の水道用水供給事業は、市町村水道事業（受水市町村）に対して水道用水を供給することで、県内における水道施設への重複投資の回避や料金水準の平準化をする役割を担っています。

県央地域広域的水道整備計画*に基づき、県央第一水道及び県央第二水道の2水道用水供給事業を運営してきましたが、令和5年4月1日にこれらを統合し、「群馬県水道用水供給事業」の1事業としました。なお、事業統合後も、県央第一水道事務所、県央第二水道事務所それぞれの浄水場で浄水処理を行い、県央地域の5市2町1村へ水道用水を供給しています。

受水市町村へは、2水道事務所から1日当たり約180,000m³の水道用水を供給しております、これは、群馬県内で使用される水道用水の約23%に相当する量となります。

〔施設の概要〕

(1) 水道施設

(令和7年9月末現在)

区分	県央第一水道事務所	県央第二水道事務所
所在地	北群馬郡榛東村大字広馬場	渋川市北橋町箱田
施設能力	160,000m ³ /日	93,250m ³ /日
水源	矢木沢ダム（夏期）、利根川自流（冬期）、奈良俣ダム（冬期）	奈良俣ダム（冬期）、八ッ場ダム（冬期）、矢木沢ダム（夏期）、利根川自流（夏期）
給水開始年月	昭和58年4月（一部） 昭和61年4月（全部）	平成10年6月（一部）
給水区域	2市1町1村 前橋市、高崎市、榛東村、吉岡町	4市1町 前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、玉村町
管路延長	34.9km	95.4km
料金	使用料金 50円/m ³ 超過料金 50円/m ³	使用料金 80円/m ³ 超過料金 80円/m ³

(2) その他の施設

ア 水質管理センター

施設名称：水質管理センター

役割：2水道事務所の水を集中して検査し、水道水質基準への適合を確認します。また、水源域の長期的な水質変化を把握し、水質管理に反映させるため、水源の水質調査を行います。

備考：水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）*の認証を取得。

2 経営の概況

（1）供給実績

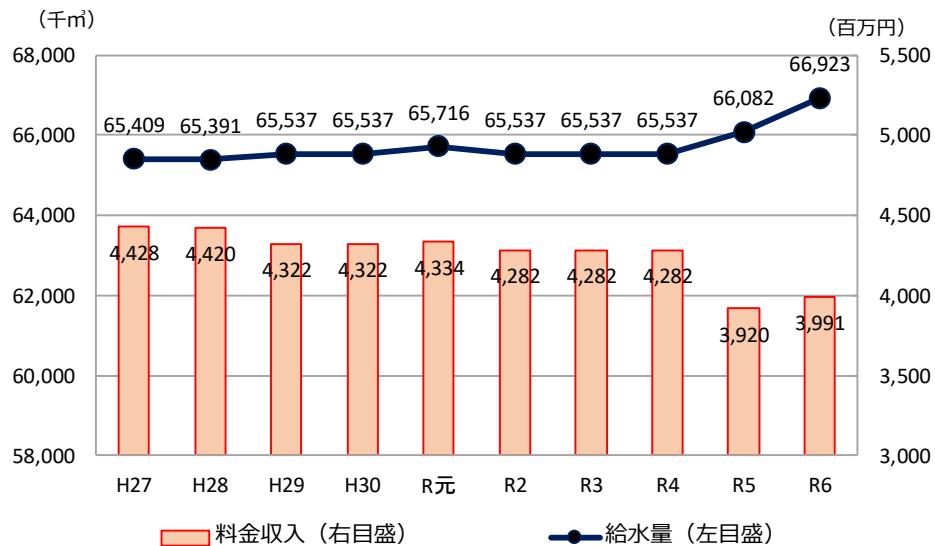
給水実績は令和元年度は 65,716 千m³であり、令和6年度は 66,923 千m³です。県央第一水道事務所では、閏年の影響で令和元年度と比べ減少しています。県央第二水道事務所では、基本協定見直しにより、令和元年度と比べ増加しています。

また、県央第二水道事務所は、協定水量の増加が見込まれたため、令和5年度から給水単価を 20 円／m³引下げ、80 円／m³としています。

〔給水量*の推移〕

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
県央第一	協定水量*(千m ³) 45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,431
	給水量*(千m ³) 45,548	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,431
	給水率(%) 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	料金収入(千円) 2,277,729	2,271,577	2,271,577	2,271,577	2,277,801	2,271,577	2,271,577	2,271,577	2,277,801	2,271,577
県央第二	協定水量*(千m ³) 20,160	20,105	20,105	20,105	20,160	20,105	20,105	20,105	20,526	21,492
	給水量*(千m ³) 19,861	19,959	20,105	20,105	20,160	20,105	20,105	20,105	20,526	21,492
	給水率(%) 98.5	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	料金収入(千円) 2,150,724	2,148,097	2,050,700	2,050,700	2,056,321	2,010,491	2,010,491	2,010,491	1,642,080	1,719,352
計	協定水量*(千m ³) 65,716	65,537	65,537	65,537	65,716	65,537	65,537	65,537	66,082	66,923
	給水量*(千m ³) 65,409	65,391	65,537	65,537	65,716	65,537	65,537	65,537	66,082	66,923
	給水率(%) 99.5	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	料金収入(千円) 4,428,453	4,419,674	4,322,277	4,322,277	4,334,122	4,282,068	4,282,068	4,282,068	3,919,881	3,990,929

〔給水量*と料金収入の推移〕

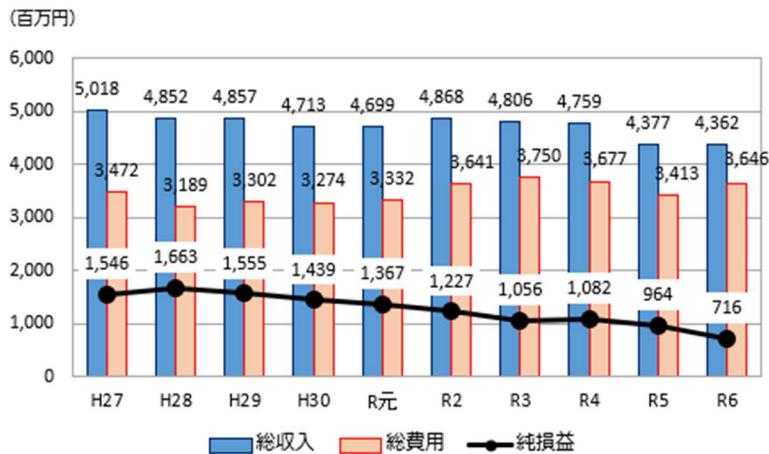


(2) 損益収支の状況

令和6年度の総収入については、対令和元年度比337百万円減の4,362百万円となっており、給水単価値下げなどの影響により減少傾向です。総費用については、修繕費等の営業費用の増加により、対令和元年度比314百万円増の3,646百万円となっています。

令和6年度の純損益については、対令和元年度比651百万円減の716百万円となっており、平成28年度から毎年減少しています。

〔収支の状況〕

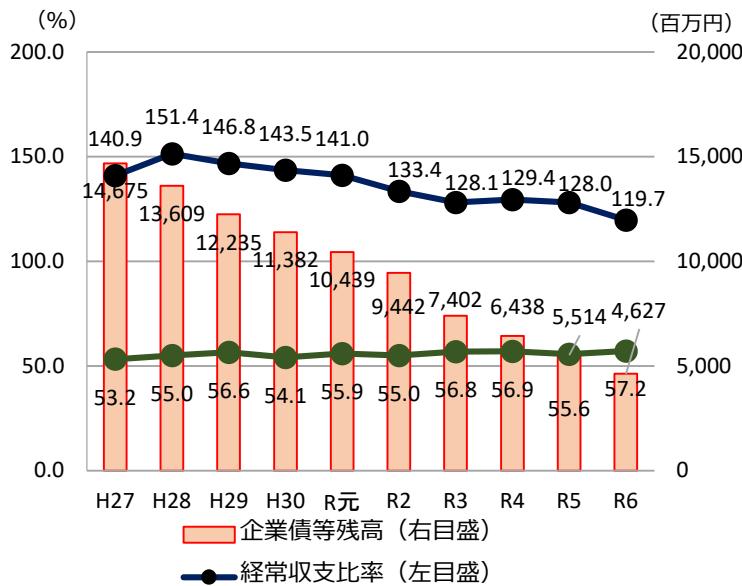


(3) 主な経営指標の推移

令和6年度の経常収支比率は対令和元年度21.2ポイント減の119.7%となっています。令和6年度末の企業債等残高は、企業債の償還が進み、令和元年度と比較して5,812百万円減の4,627百万円となっています。

有形固定資産減価償却率は令和元年度と比較して4.0ポイント改善しています。

〔主な経営指標の推移〕



3 水道事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「災害に強く、安全で質の高い水道用水の安定供給」により、県民のライフラインを守ることに貢献しています。

利根川水系の上流域の豊かな水を利用し、水道水の安全の確保（安全性）、災害時における確実な給水の確保（強靭性）、持続的な供給体制の確保（持続性）を基本に水道水を安定供給するとともに、水道水源と県民のライフラインを守っています。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

施設の老朽化に伴う事故による水道用水供給の減断水*を回避するため、計画的な修繕や更新・改良等を行う必要があります。

また、更新・改良等に合わせて施設の耐震性を向上させるとともに、大規模災害の発生によって施設・設備に被害が生じた場合においても、応急措置を行って速やかな復旧が行えるよう、体制整備を行う必要があります。

さらに、気候変動に伴う集中豪雨等による、水源とする河川の水質変化に対応するため、施設整備を行う必要があります。

イ 施設能力*に対して、協定水量*が少なく、施設利用率*が低い

県央第二水道事務所は、現行施設能力*に対する施設利用率*が 67.4%、計画の施設能力*（146,000m³/日）に対する施設利用率*が 43.0%となっていますが、今後、新規地域への水道用水供給や既存地域での增量が見込まれており、令和12年度には現行施設能力*に対する施設利用率*が 74.8%、計画の施設能力*に対する施設利用率*は 47.8%となります。今後も、受水市町との協議を継続するとともに、事業規模の適正化について検討していく必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針1 安全で質の高い水道用水の供給

適切な浄水処理と水質管理体制の充実・強化を行うことにより、県民に安全で質の高い水道用水を供給します。

経営方針2 強靭な水道の構築

水道は県民生活に欠かせないライフラインであり、保守管理の充実・強化による迅速な修繕や計画的な更新・改良などにより、365日24時間断水することなく水道用水を安定的に供給します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、中長期的な視点に立ち、給水量*を確保するとともに、給水原価の抑制など効率的な経営を進めていきます。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	1 安全で質の高い水道用水の供給 3 収益力の向上と効率的な運営
	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	3 収益力の向上と効率的な運営
	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	2 強靭な水道の構築
	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	1 安全で質の高い水道用水の供給
	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	2 強靭な水道の構築
	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	1 安全で質の高い水道用水の供給 3 収益力の向上と効率的な運営

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 安全で質の高い水道用水の供給

〔取組 1〕適切な浄水処理

水安全計画*などの各種計画に則り、浄水施設の適切な運転管理を徹底します。

また、運転管理の充実・強化のため、管理体制や運転計画等の継続的な見直しを図ります。



〔運転制御室〕



〔施設の巡回監視〕

〔取組 2〕水質管理体制の充実・強化

異常気象等による原水*の水質変化に対応するため、水源調査*を適時実施します。

また、表流水の水質汚濁事故等に適切に対応できるよう、水質管理体制の充実・強化に努めます。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
水質管理体制の強化	●水質管理体制の充実・強化 ●適切な水質管理による安全で質の高い水道用水の供給										



〔水源調査*〕



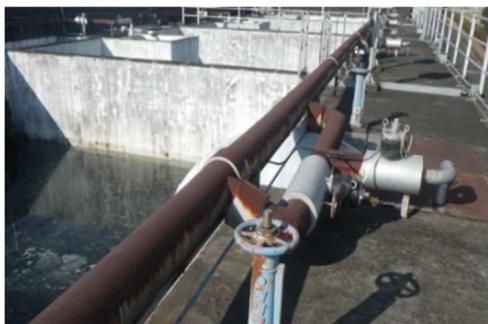
〔水質検査〕

経営方針2 強靭な水道の構築

〔取組1〕計画的な修繕、更新・改良等

アセットマネジメント*を活用し、計画的な更新整備を実現します。

老朽化した浄水処理施設の更新・改良に当たっては、現行の耐震基準に応じた耐震性能を有するよう耐震化工事を実施します。送水管路や付属設備については、劣化状況に応じて、計画的に更新していきます。



〔老朽化した1系2系浄水処理施設〕



〔老朽化した送水ポンプ室内配管〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
県 一 1・2系浄水処理施設 更新・改良工事											
	2系	2系	1系	1系							
県 一 調整池、高濁度原水* 対応 施設（天日乾燥床）の整備											
	建設	場内整備									
県 二 送水施設改修工事						基本設計	詳細設計				
県 二 遠方監視設備* 更新 工事											
	更新	更新									
共 通 浄水池*建設工事					基本設計	詳細設計					
共 通 送水管及び付属設備 修繕、更新工事等											
	修繕	修繕	修繕	修繕							

〔取組2〕保守管理の徹底

設備ごとに定められた頻度での現場巡視や点検を確実に実施します。
また、職員の技術力向上に向けて、保安研修や技術研修を実施します。

〔取組3〕危機管理体制の充実

「群馬県工業用水道事務所・水道事務所等災害処置基準」及び「企業局災害・事故対策マニュアル」、群馬県企業局事業継続計画（B C P）の継続的な見直しを行うほか、新たに、令和6年能登半島地震発生を踏まえ、他の水道事業体へ応援復旧活動を要請する場合を想定した「災害時応援者用マニュアル」を策定します。

また、事故を想定した対応訓練を定期的に実施します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕県央第二水道の施設利用率*の向上

県央第二水道事務所の施設利用率*向上のため、受水市町と協議や調整を行い、新規地域への水道用水供給や増量要望に対しては必要な施設を整備して対応していきます。

また、事業統合後の課題の一つである、県央第一水道事務所と県央第二水道事務所の料金格差について、格差の縮小に向けた取組を行います。

〔取組2〕受水市町村との連携による効率的な給水計画

エンドユーザーである県民を第一に考え、給水を担う受水市町村と連携を深めることにより、安定的かつ安価な水道水の供給が行われるよう努めます。

「群馬県水道ビジョン（令和2年3月策定）」に基づき、本県における広域化の推進方針及び当面の具体的取組内容を示す「群馬県水道広域化推進プラン（令和5年3月）」が策定され、県健康福祉部や市町村水道事業者とともに広域連携*のあり方を議論する「広域連携推進協議会・設立準備会議」に、水道用水供給事業者として参画します。

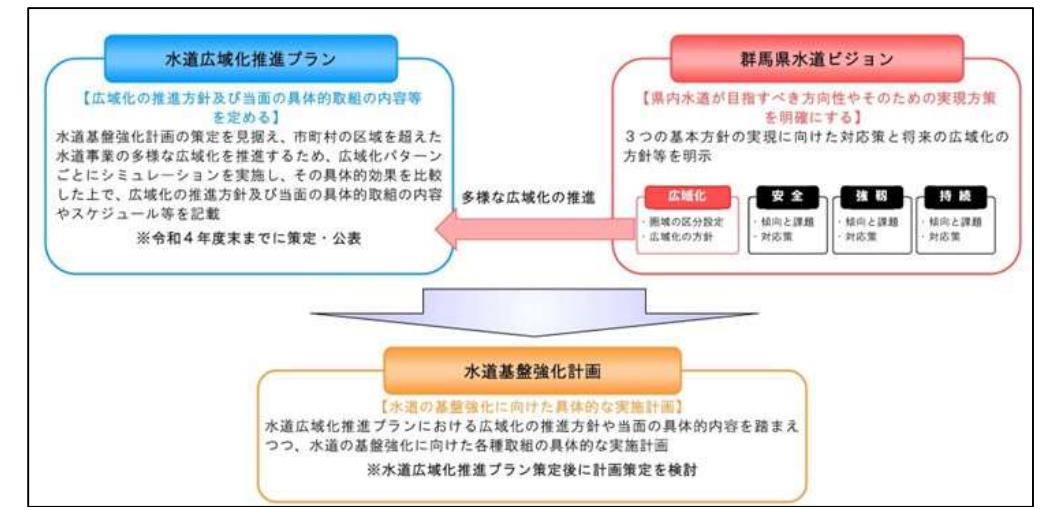
〔群馬県水道広域化推進プラン〕

群馬県水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）

広域化の推進方針

- 広域化は、事業統合や施設統合を基本的な目標としつつ、ソフト連携を手始めに段階的に推進する。
- 広域化に向けた意見交換の場として、「水道広域連携推進協議会」を圏域ごとに設置し、基盤強化計画の策定を目指す。
- 広域化を促すための取組として、「重点圏域」を設定し、関係市町村の意見集約と広域連携策を取りまとめる。

〔水道ビジョンと水道広域化推進プラン、水道基盤強化計画の関係図〕



■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
県営水道給水区域の市町村と連携し、新規地域への水道用水供給や增量についての調整										
●送水管・受水点の施設整備 ●県央地域における水道用水供給量の拡大										

〔取組3〕Wi-Fi整備による保守管理等の効率化【DX】

資料等の電子化を推進するとともに、蓄積された電子データを活用することにより不具合の早期発見を図ります。

また、施設の点検や現場巡視等において、携帯端末やウェアラブルカメラ*を活用するため、浄水場内のネットワーク（Wi-Fi）を整備し、点検等の効率化や高度化を図ります。



〔従来の点検〕



〔携帯端末を活用した点検〕

〔取組4〕遠隔監視システムの導入【DX】

携帯情報端末から、浄水場の運用状況等の情報を閲覧可能にすることで、受託者（監視員）への指示精度向上や職員の緊急出動の軽減等を図ります。

〔取組5〕水道発電*における再生可能エネルギー電力の自家消費等【GX】

群馬県水道用水供給事業の水道発電*による再生可能エネルギー電力を各水道事務所において自家消費することで、電気料金を削減します。

また、受水市町村が実施する、各供給地点の未利用水圧を活用した発電計画を支援します。

〔取組6〕LED照明の導入【GX】

照明設備のLED化を段階的に実施し、エネルギー使用量の削減と二酸化炭素排出量の抑制を目指します。

5 計画期間における数値目標

〔目標1〕

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
年間協定水量*	65,536 千m ³	66,923 千m ³	69,256 千m ³

○ 考え方

県央第二水道事務所では、施設の給水能力(34,036千m³/年)に対して年間協定給水量*は令和12年度に25,447千m³/年まで増加する見込みです。施設利用率は74.8%となり、既存施設を効率的に利用できている状況になります。今後、受水市町の地下水からの転換要望については、給水能力の余裕分で対応していきます。

なお、「策定期 (R元年度末)」の年間協定水量*は、R元年度が閏年であるため、R元年度の1日当たり協定水量*に365日を掛けて算定しています。

$$\text{R元年度末の協定水量*} \text{ (県一: } 124,470 \text{ m}^3/\text{日} + \text{県二: } 55,082 \text{ m}^3/\text{日}) \times 365 \text{ 日} = 65,536,480 \text{ m}^3$$

〔目標2〕

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
県央第一水道の更新・改良 (浄水処理能力*の耐震化率)	29.0%	78.9%	100%

○ 考え方

「策定期 (R元年度末)」の浄水処理能力の耐震化率は29.0%ですが、県央第一水道の更新・改良によって、100%を目指します。

6 投資・財政計画

(1) 設備投資計画

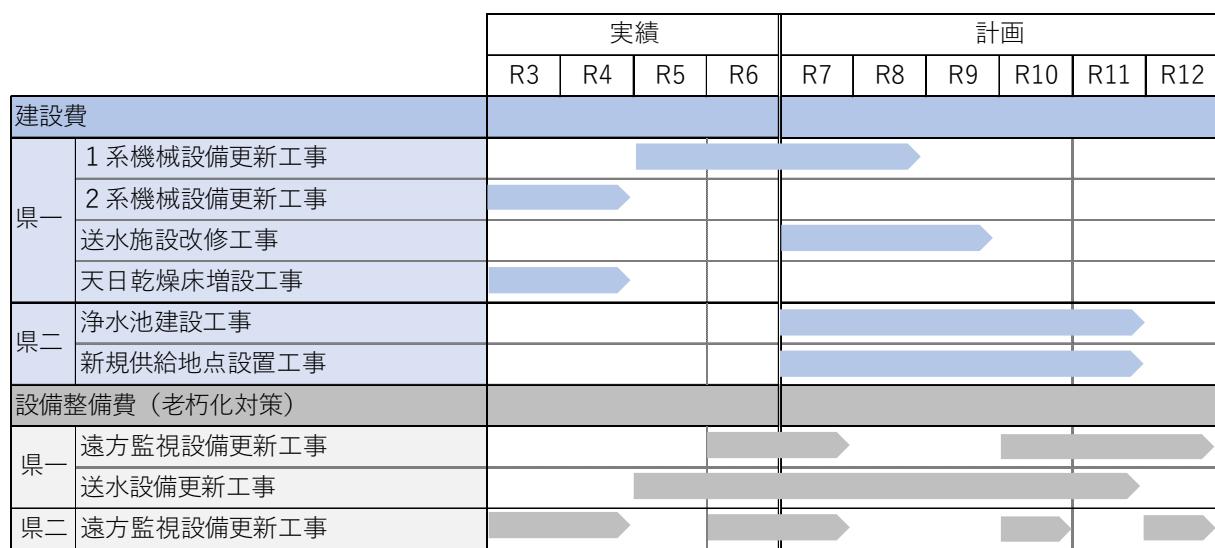
令和8年度まで県央第一水道の更新改良工事のため、多額の投資が続きます。

また、設備機器類の更新工事は、2水道ともに更新時期を適切に判断し、実施していく予定です。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設費	632	1,343	1,317	172	887	1,664	1,230	1,064	854	206
設備整備費（老朽化対策）	238	460	287	291	2,208	182	183	214	95	218
合計（建設改良費）	870	1,803	1,604	463	3,094	1,846	1,413	1,278	949	424

[主な設備投資の内容]



(2) 財政計画

ア 事業量

県央第二水道の給水量*は令和12年度に増量を見込んでいます。

(単位：千m³)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水計画	65,536	65,536	66,082	66,923	68,360	68,360	68,547	68,360	68,360	70,877
県央第一水道	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432
県央第二水道	20,105	20,105	20,526	21,492	22,928	22,928	22,991	22,928	22,928	25,447
実給水量*	65,536	65,536	66,082	66,923	68,360	68,360	68,547	68,360	68,360	70,878
県央第一水道	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432
県央第二水道	20,105	20,105	20,526	21,492	22,928	22,928	22,991	22,928	22,928	25,447

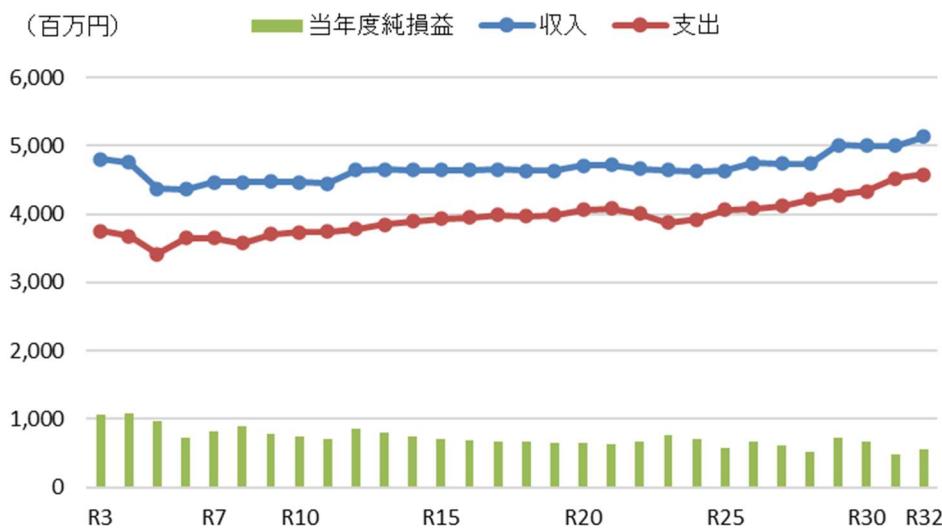
イ 収益的収支

物価高騰や設備投資に伴う減価償却費の増加等により支出が増加傾向となりますが、県央第二水道の協定給水量*の増量等により営業収益の増加を図り、純利益を確保します。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	4,807	4,759	4,377	4,363	4,472	4,472	4,480	4,467	4,450	4,646
営業収益	4,469	4,469	4,046	4,093	4,207	4,207	4,219	4,207	4,198	4,398
長期前受金戻入	294	287	263	261	258	258	255	254	245	242
その他収入	43	4	53	9	6	6	6	6	6	7
特別利益	1	0	15	0	0	0	0	0	0	0
支出	3,750	3,678	3,413	3,646	3,649	3,579	3,707	3,733	3,745	3,784
維持管理費	1,508	1,518	1,406	1,521	1,464	1,495	1,524	1,555	1,586	1,618
減価償却費	1,736	1,629	1,610	1,683	1,687	1,704	1,796	1,797	1,786	1,807
除却費	74	185	52	19	182	74	88	89	84	72
修繕費	251	196	183	313	229	234	239	243	248	253
支払利息	181	150	127	106	87	72	60	50	41	33
その他支出	0	0	29	5	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	1,056	1,082	964	717	822	893	773	734	705	862

[30年間の収益的収支見通し]



ウ 資本的収支

新たに企業債等を借入れせずに設備投資を行うため資本的収支の不足額は多額となりますが、減価償却費などの損益勘定留保資金等により補填する予定です。また、**企業債の新規借入れは行わず、企業債等残高は減少する見込みです。**

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	0	14	181	6	41	16	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	2	41	16	0	0	0	0
	その他収入	0	14	181	4	0	0	0	0	0
支出	2,929	2,767	2,537	1,350	3,852	2,486	1,992	1,728	1,371	806
	建設改良費	870	1,803	1,604	463	3,094	1,846	1,413	1,278	949
	企業債償還金	2,040	964	923	888	758	640	578	449	422
	その他支出	19	0	9	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 2,929	▲ 2,752	▲ 2,356	▲ 1,344	▲ 3,811	▲ 2,469	▲ 1,992	▲ 1,728	▲ 1,371	▲ 806
補填財源	2,929	2,752	2,356	1,344	3,811	2,469	1,992	1,728	1,371	806
企業債等残高	7,402	6,438	5,514	4,627	3,869	3,229	2,651	2,202	1,780	1,398

IV 団地造成事業



1 事業の概要

団地造成事業では、県内経済の活性化に向け企業誘致の受け皿となる産業団地の造成・分譲を行うとともに、県民に良好な環境の住宅用地を提供するために住宅団地の分譲を行っています。

産業団地は、昭和37年度以降、102団地、約2,700haを造成し、約660社の企業等に分譲し、県内経済の活性化と雇用の創出に貢献してきました。地震などの自然災害が比較的少なく、東京から約100km圏内に位置し、新幹線や高速道路などの交通ネットワークが充実しているといった優位性や魅力をPRして分譲の促進を図っています。

住宅団地は、昭和37年度以降、35団地、約760haを造成し、約12,000区画を分譲してきました。平成16年度以降は、少子化の進展などの社会情勢の変化による分譲の低迷を踏まえ、新たな住宅団地の開発は行わないこととし、現在では造成済の住宅用地の分譲を進めています。

〔分譲中の団地一覧〕

【産業団地】

(令和7年9月末現在)

団地名	所在地	分譲済み面積(ha)	分譲中	
			面積(ha)	区画数
長野原向原団地	吾妻郡長野原町長野原	2.7	1.0	2
高崎玉村スマートIC 北地区工業団地	佐波郡玉村町上新田ほか	8.7	6.6	3
合計		11.4	7.6	5

【住宅団地】

(令和7年9月末現在)

団地名	所在地	分譲済み面積(ha)	分譲中	
			面積(ha)	区画数
板倉ニュータウン住宅用地	邑楽郡板倉町泉野ほか	23.8	2.2	85
板倉ニュータウン商業用地	邑楽郡板倉町朝日野	1.2	0.5	14
板倉ニュータウン業務用地	邑楽郡板倉町朝日野ほか	3.9	5.9	3
ふれあいタウンちよだ	邑楽郡千代田町大字上中森ほか	4.1	2.0	76
合計		33.0	10.6	178

2 経営の概況

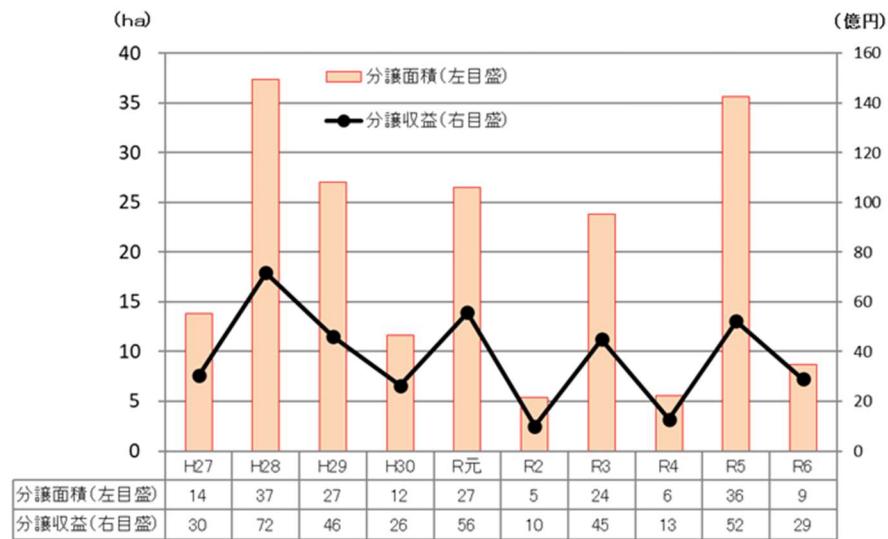
(1) 分譲実績

産業団地の分譲は、平成 28 年度から引き続き順調であるが、令和 6 年度は分譲中の団地が少なく、令和 6 年度の分譲面積は、8.7ha となりました。

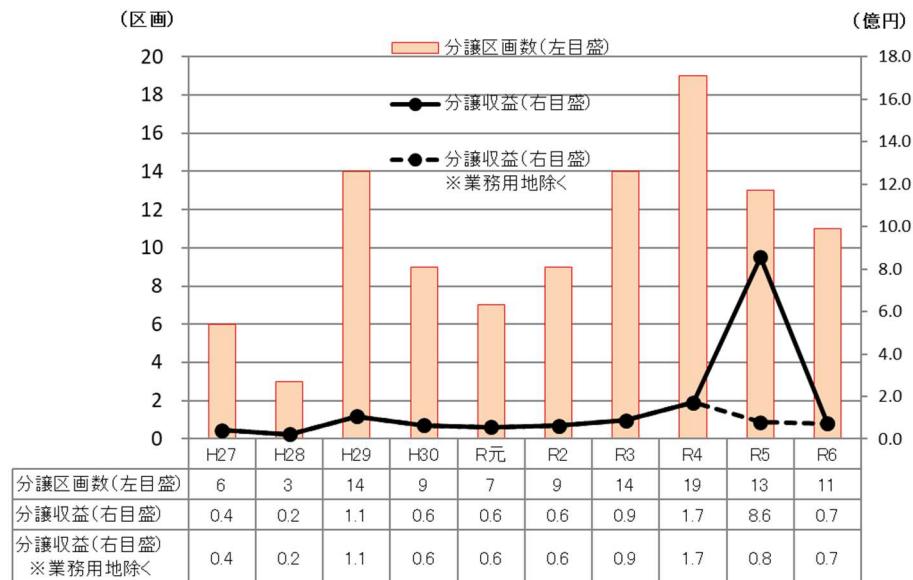
この 10 年間の分譲面積は、年 5.4~37.4ha であり、10 年間で計 195.5ha となっています。近年の産業団地の分譲は分譲中の団地の面積に左右されるため、年度によって大きなばらつきが見られます。

住宅団地は、分譲の不振が続いているため、消費税が 8 %になった平成 26 年度からは特に低迷しています。なお、令和 5 年度は板倉ニュータウン業務用地*（1 区画、35,267 m²、775,874 千円）の分譲があり、分譲収益が突出しています。

[産業団地の分譲面積及び分譲収益の推移]



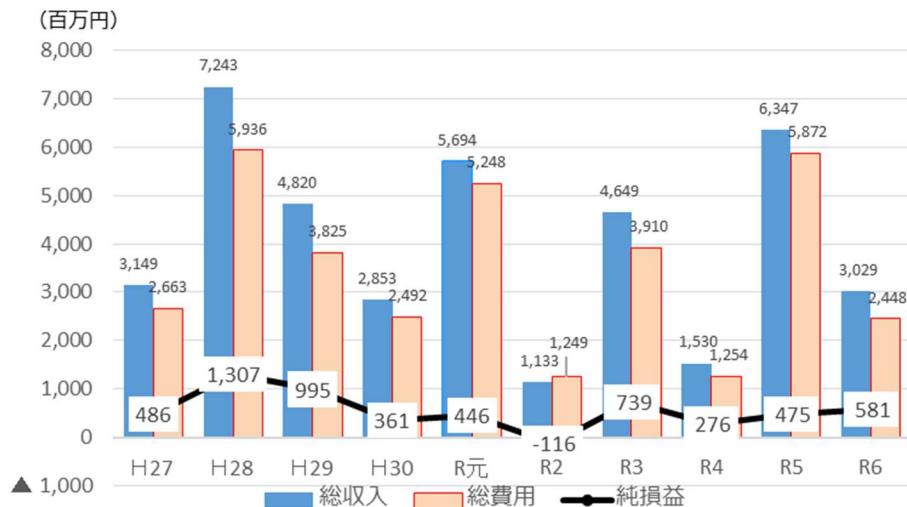
[住宅団地の分譲面積及び分譲収益の推移]



(2) 損益収支の状況

令和6年度は、総費用 2,448 百万円に対して総収入 3,029 百万円となり、581 百万円の純利益を計上しました。

〔収支の状況〕

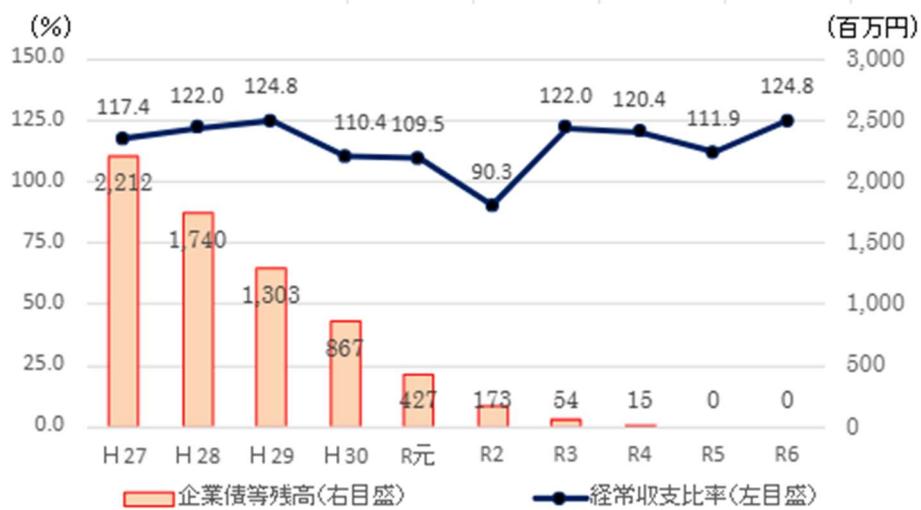


(3) 主な経営指標の推移

経常収支比率は 100% を上回っています。

新規に企業債等の借入れを行っていないため、企業債等残高は平成 27 年度以降減少を続け、令和 5 年度に完済となりました。

〔主な経営指標の推移〕



3 団地造成事業の将来像と経営方針

(1) 20年後の将来像

「時代のニーズに対応する地域特性を活かした団地開発」により、地域経済を支える産業振興・地域振興に貢献します。

自然災害が比較的少なく、東京から約 100 km 圏内に位置し、新幹線や高速道路などの交通ネットワークが充実しているといった本県の優位性や魅力が評価され、令和 6 年の「工場立地動向調査*」の結果では、本県の製造業等の立地件数は 38 件（全国 8 位）、立地面積は 43.1ha（全国 8 位）と全国上位となっています。

この本県の優位性や魅力を活かしながら、市町村や関係部局と連携して、産業団地を計画的に整備し、積極的な企業誘致を行うことにより、雇用の創出など産業振興・地域振興に貢献します。

住宅団地については、商業・業務用地への商業施設等の誘致などにより住宅団地の賑わいを創出し、団地の魅力を高めて分譲促進を図り、本県への定住・移住につなげ、地域の活性化に貢献します。

(2) 目指す将来像とのギャップ

ア ニーズに即応できる産業用地の減少

地元市町村や企業のニーズに対応するため、経済情勢を勘案しつつ、県未来投資戦略会議*で選定済みの候補地を早期に事業化し、計画的に造成する必要があります。

イ 住宅用地の分譲の低迷

分譲が低迷している住宅団地について、販売戦略を見直し、早期に分譲する必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成

市町村と連携しつつ、多様化する企業ニーズに柔軟に対応して、県や市町村の産業政策と一体となった産業団地の早期造成を行うとともに、災害リスクを低減した産業団地の造成に取り組みます。

経営方針2 本県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲

都心からの近さ（100キロ圏内）、自然災害の少なさ、地産地消型PPA（群馬モデル）による県営水力発電所からの電力供給、工業用水を含めた良質な水資源、恵まれた天候といった本県の強みを活かした企業誘致に取り組み、産業団地の早期分譲を図ります。

経営方針3 街の賑わいづくりにつながる住宅団地の分譲促進

板倉ニュータウングリーンブロックを整備するなど、住宅団地の魅力づくりに取り組むとともに、各種販売促進制度及び訪問営業等により企業との連携を強化し、分譲を促進します。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画UNDP）	経営方針
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成 2 本県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲
 <p>9 高品質と持続可能な インフラの構築を</p> <p>強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成 2 本県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	3 街の賑わいづくりにつながる住宅団地の分譲促進
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成 2 本県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲 3 街の賑わいづくりにつながる住宅団地の分譲促進

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成

〔取組 1〕県や市町村の産業政策と一体となった企業誘致の受け皿づくり

ポテンシャルの高い新規開発地点を選定するとともに、市町村や企業の新たなニーズへ柔軟に対応し、地域特性を活かした団地開発に取り組みます。

市町村の要望に応じて、小規模な産業団地の造成にきめ細かく対応するとともに、産業団地以外の事業用地の造成にも公共性や公益性等を考慮しながら柔軟に対応します。

特に県や市町村の産業政策と一体となった団地造成を推進し、従来型の製造業を中心とした企業に加え、IT事業者（データセンター*）なども含めた政策的な企業誘致の受け皿づくりに取り組みます。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
県や市町村の産業政策と一体となった企業誘致の受け皿づくり	●計画的な団地造成の継続									
	●IT事業者（データセンター）ニーズの調査・把握									
	●市町村と企業ニーズに応じた団地造成									
	●トップセールスによる企業誘致									



〔高崎玉村スマートIC北地区産業団地〕

【取組2】災害リスクを低減した産業団地の造成

本県は地震や災害などの自然災害が比較的少なく、快晴日数や日照時間は全国上位に位置しており、安定して操業できる環境条件が整っています。しかし近年、全国各地に甚大な被害を与えていたる大型台風等による浸水リスク*が高まっている状況を踏まえ、浸水リスク*を低減した産業団地の造成_や、浸水リスク*の低い地域での産業団地の造成に取り組みます。

【取組3】再生可能エネルギー等を活用した産業団地の造成【GX】

新規に開発される産業団地において、再生可能エネルギーの活用を図り、企業誘致に資する電力供給体制の構築に向けた調査を進めます。特に、団地内に設置する太陽光発電や自営線マイクログリッド、蓄電池等の導入を視野に入れた産業団地の事業性等について可能性調査を進めます。

経営方針2 本県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲

【取組1】関係機関と広く連携した企業誘致

県産業経済部などの関係機関と連携して、企業の投資動向などの情報収集を行うとともに、都心からの近さ（100キロ圏内）、自然災害の少なさ、地産地消型PPA（群馬モデル）による県営水力発電所からの電力供給、工業用水を含めた良質な水資源、恵まれた天候といった本県の優位性や魅力を積極的にPRして、企業誘致を促進します。

【取組2】企業ニーズを逃がさない分譲

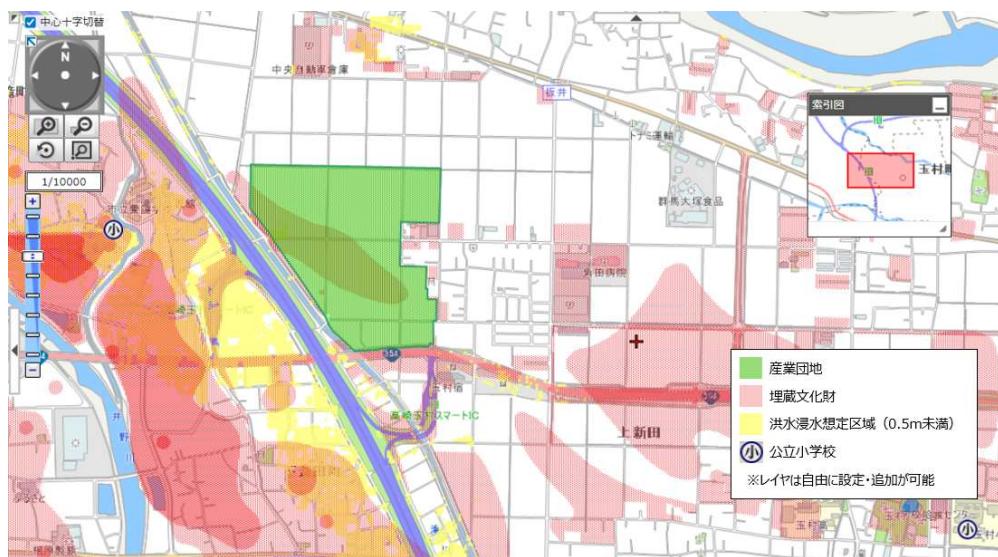
造成工事完了前であっても、企業の設備投資意欲を逃がさないよう分譲契約締結及び土地引き渡しの時期や分譲価格を決定できる段階になったら分譲を開始し、造成完了後、3年以内の引き渡しを目指します。



〔千代田第三工業団地〕

【取組3】産業団地デジタルマップを活用した企業誘致【DX】

事業者が当県への立地を円滑かつ具体的に検討できるよう、県内のインフラ整備状況、企業立地状況、ハザード等の情報を一元的に集約したGISマップを整備し、競争優位性を高めます。



〔産業団地デジタルマップ〕

経営方針3 街の賑わいづくりにつながる住宅団地の分譲促進

〔取組1〕板倉ニュータウングリーンブロックの分譲【GX】

「板倉ニュータウングリーンブロック」は、地域マイクログリッドによる再エネ電力の地産地消と災害レジリエンスの向上を目的とした住宅街区です。

各住宅や隣接する太陽光発電所に設置した太陽光パネルの電力を活用し、蓄電池と水素による地域マイクログリッドを通して、夜間・悪天候時や非常時にも安定的に電力を供給する住宅街区の分譲は全国でも初の取組で、板倉ニュータウン住宅用地の魅力を高め、分譲を促進します。

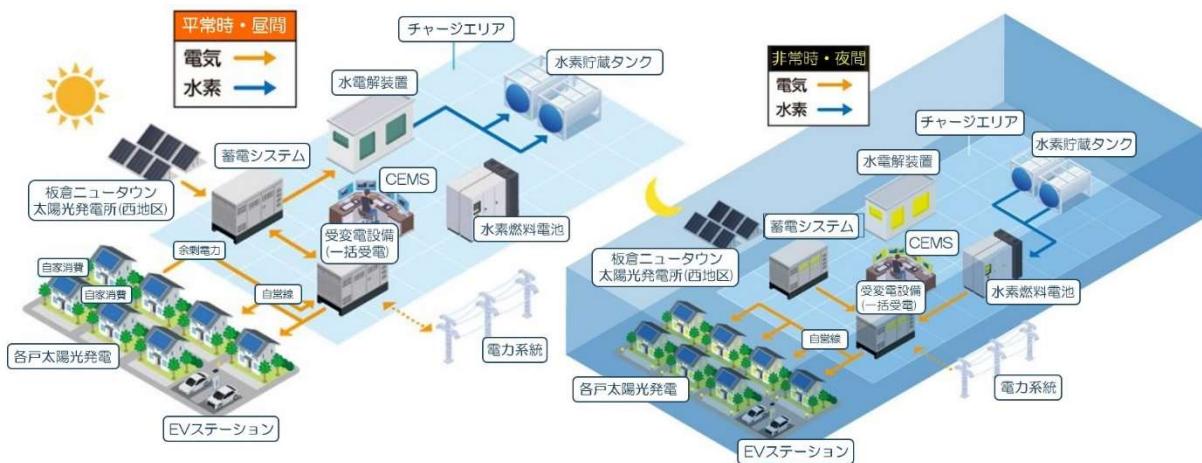
■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
板倉ニュータウングリーン ブロックの分譲	●システム検討、工事実施				●モデル事業 第1期分譲開始			●モデル事業 第2期分譲開始		

●第2期分譲実施の検討



〔板倉ニュータウングリーンブロックの街並み〕



〔マイクログリッドの仕組み〕

〔取組2〕時代に即したプロモーションや企業との連携による住宅団地の分譲

「板倉ニュータウン」で開始している、新しいイメージの構築、インターネットやSNSなどを中心としたメディアミックス*による情報発信・伝達力の強化、イベントの開催などによる現地集客の促進といった販売戦略について、社会経済情勢や住宅需要の動向を踏まえて内容を見直しながら、引き続き推進します。

「ふれあいタウンちよだ」などについても、「板倉ニュータウン」の取組を通じて得られたノウハウを活かして、それぞれの団地の立地環境や中心顧客層に合わせたプロモーションに取り組みます。

新たに創設した社員紹介制度により、団地周辺の立地企業等と連携し分譲を行うとともに、顧客紹介制度により、宅建協会会員や協定締結企業と連携した分譲に取り組みます。また、住宅建築事業者との連携を図り、卸分譲*や共同分譲*に取り組み、分譲区画数の増加を図ります。

5 計画期間における数値目標

〔目標1〕

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
産業団地造成面積	—	79ha	250ha

○ 考え方

県未来投資戦略会議*により選定された開発候補地の早期造成を計画的に推進し、企業ニーズに応じた分譲を実現するため、分譲地の安定供給を目指します。

- ① R6年度末に造成済みの産業団地 79ha
 - ② 現在事業中の産業団地 128ha
 - ③ 県企業誘致推進本部（現：県未来投資戦略会議*）で既に選定された候補地 53ha

[目標2]

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
産業団地の早期引渡し	—	100%	100%

○ 考え方

県産業経済部などの関係機関と連携して、企業誘致を促進し、平成30年度以降に造成工事が完了した産業団地について、造成完了後、3年以内の分譲引渡し率100%を目指します。

(算式)

[目標3]

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
板倉ニュータウン グリーンブロックの分譲	—	— (造成中)	60区画

○ 考え方

板倉ニュータウングリーンブロックを整備し、60区画の分譲を目指します。

6 投資・財政計画

(1) 設備投資計画

在庫が少ない産業団地は、R3～R12の10年間の合計で約250haの開発を進めていく予定です。
(単位：百万円)

項目	実績				計画							合計
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
土地造成費等	1,350	2,187	5,663	5,054	9,132	8,986	4,165	6,157	7,278	2,152	52,123	
分譲収入	4,591	1,454	6,079	2,971	7,464	2,005	5,017	8,273	9,165	9,118	56,137	



住宅団地分譲計画	うちR12までの分譲	実績				計画						
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ふれあいタウンちよだ(住宅)	77区画											
板倉NT(住宅)	97区画				GB第1期造成					GB第2期造成		
板倉NT(商業)	5区画											
板倉NT(業務)	4区画											

注) 令和7年度以降の土地造成費等及び分譲収入は、令和7年9月末時点における概算です。

(2) 財政計画

ア 事業量

毎年新たな分譲地を販売できるよう計画的に造成を進めていく予定です。

造成	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
造成面積等(ha)	22.8	0.0	36.6	19.6	18.6	19.3	39.6	60.5	14.0	19.0

分譲	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
産業団地等(ha)	22.4	5.6	35.6	8.7	22.7	6.5	6.5	11.5	28.4	26.5
住宅団地等(区画数)	14	18	13	10	20	19	16	17	16	18

イ 収益的収支

物価高騰等により支出が増加傾向となります。計画的に造成した分譲地を3年以内に分譲することで、収入を確保できる見込みです。純損益も0.8~11億円程度で推移する予定です。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	4,649	1,530	6,347	3,029	7,517	2,060	5,076	8,331	9,223	9,176
営業収益	4,645	1,508	6,134	3,027	7,515	2,058	5,074	8,329	9,222	9,175
その他収益	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別利益	0	20	212	0	0	0	0	0	0	0
支出	3,910	1,255	5,872	2,449	7,012	1,979	4,746	7,657	8,192	8,041
造成原価	3,547	1,031	5,281	2,200	6,651	1,709	4,472	7,378	7,911	7,758
維持管理費	254	214	190	197	225	230	234	239	244	249
減価償却費	8	9	10	19	20	40	39	38	36	33
除却費	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0
支払利息	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1
特別損失	100	0	389	22	114	0	0	0	0	0
当年度純損益	739	276	476	581	505	81	329	674	1,031	1,135

ウ 資本的収支

借入金に頼ることなく計画的な造成・分譲を進め、資本的収支の不足額は多額となります。造成原価等の損益勘定留保資金等により補填する予定です。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	389	8	6	2	0	0	0	0	0	0
企業債借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託工事収入	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収入	18	8	6	2	0	0	0	0	0	0
支出	1,468	2,226	5,678	5,054	9,132	8,986	4,165	6,157	7,278	2,152
土地造成費	1,350	2,187	5,663	5,054	9,132	8,986	4,165	6,157	7,278	2,152
企業債償還金	118	39	15	0	0	0	0	0	0	0
他会計貸付	0	0	0	0	119	111	98	272	190	285
その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 1,080	▲ 2,219	▲ 5,672	▲ 5,052	▲ 9,132	▲ 8,986	▲ 4,165	▲ 6,157	▲ 7,278	▲ 2,152
補填財源	1,080	2,219	5,672	5,052	9,132	8,986	4,165	6,157	7,278	2,152
企業債等残高	54	15	0	0	0	0	0	0	0	0

V 施設管理事業



施設管理事業では、地方公営企業として県民福祉の向上に貢献し、群馬ヘリポート内のヘリコプター用格納庫事業、前橋市大渡町にある公社総合ビルを運営する賃貸ビル事業、県営の4つの河川敷ゴルフ場を運営するゴルフ場事業の3つの事業を経営しています。

<格納庫事業・賃貸ビル事業>

1 事業の概要

格納庫事業は、群馬県が設置する群馬ヘリポート（昭和63年8月開港）内に建設したヘリコプター用格納庫をヘリポート利用団体に賃貸するもので、平成元年7月に営業を開始しました。

群馬ヘリポートは、防災ヘリの拠点となっているほか、民間利用も可能な公共用ヘリポートとして本県のヘリコプターネットワークの中心的役割を果たしており、格納庫事業は群馬ヘリポートの有効活用のための利便性向上に貢献しています。

賃貸ビル事業は、県庁舎建て替えに伴う仮庁舎として平成7年に建設したビルを、新県庁舎完成後の平成12年12月からは公社総合ビルとして、公社・事業団等の団体に賃貸するとともに、貸会議室及び多目的ホールについては一般の団体等にも貸出しを行っています。ビル全体の管理業務については、平成23年度から民間事業者に委託しています。

なお、3階には企業局の管理総合事務所が入居しています。

[施設の概要]

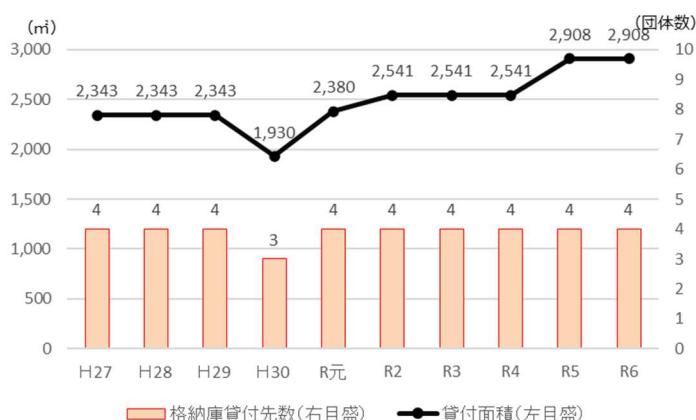
名称(所在地)	施設規模		営業開始
群馬ヘリポート 格納庫 (前橋市下阿内町)	格納庫3棟 延床面積 3,457m ² 貸付可能面積 3,457m ²		平成元年7月
公社総合ビル (前橋市大渡町)	敷地面積 12,865m ² 延床面積 12,333m ² (地上9階地下1階) 貸室面積 5,355m ² (貸会議室を含む) 多目的ホール 300名 (収容人数)	12,333m ² (地上9階地下1階) 5,355m ² (貸会議室を含む) 300名 (収容人数)	平成12年12月

2 経営の概況

(1) 格納庫の利用状況

貸出先がヘリコプター事業者に限られるため、平成元年7月の営業開始以降大きな変動はありません。平成30年6月にドクターヘリ運航業者が前橋赤十字病院の完成に伴って退去しましたが、令和2年3月に新たな入居者があり、また、令和5年9月に貸付面積の増加契約を行ったことから利用率は向上しています。

〔格納庫の利用実績の推移〕



(2) 公社総合ビルの入居状況

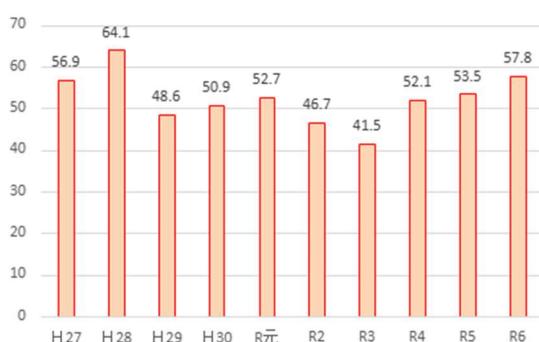
令和6年度は、群馬労働局、（公財）群馬県建設技術センターなど計33団体に対して $4,153.41\text{ m}^2$ を賃貸しました。1団体の退去により、貸付面積は対前年比 26.81 m^2 減となっています。

そのほか、ホール・会議室等の利用率は対前年比4.3ポイント増の57.8%となっています。

〔賃貸ビル入居団体数と入居面積の推移〕



〔会議室等利用率推移〕



※会議室等利用率 (%) = 各会議室の利用日数の
総和 ÷ (利用可能日数 × 会議室等数) × 100

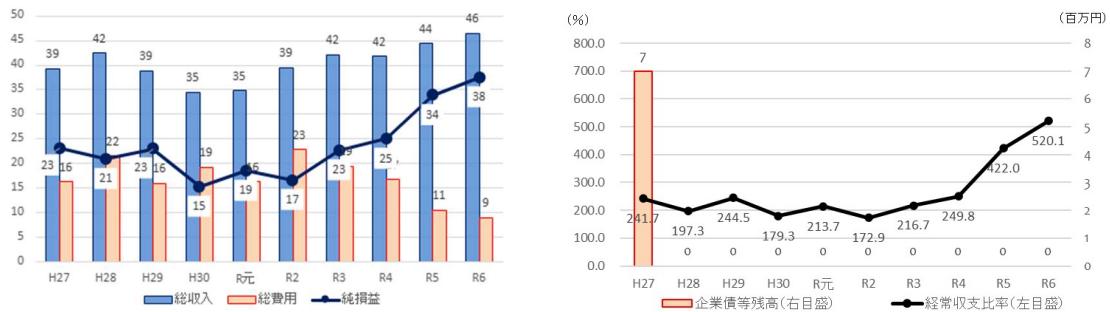
利用可能日数は1年の日数から年末年始、点検日
を除いた日数です。

(3) 損益収支・主な経営指標の状況

格納庫事業の令和6年度の総収入は、**前年度と同程度**の収入を維持し、総費用は修繕費を計上していますが、純損益は**38百万**を確保できており、規模は小さいものの安定した経営状況となっています。

経常収支比率は200%を超える高い水準で推移していることなどから、収益性に問題はありません。

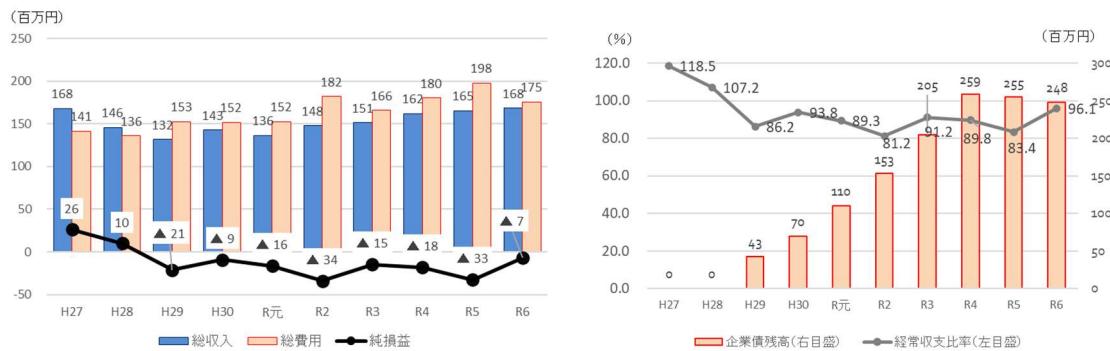
[格納庫事業の収支状況と主な経営指標の推移]



賃貸ビル事業の令和6年度の総収入は、**168百万円**と前年度**並となりました**。総費用は**175百万円**と前年度より減少しましたが、純損益は**マイナス7百万円**となり、8年連続で赤字となりました。

令和6年度の経常収支比率は、前年度より改善しましたが、8年連続で100%を下回り、損失が生じています。

[賃貸ビル事業の収支状況と主な経営指標の推移]



3 格納庫事業・賃貸ビル事業の将来像と経営方針

(1) 20年後の将来像

「良好なサービスの提供と効率的な運営」により、地方公営企業として県民福祉の向上に貢献しています。

(2) 目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

各施設の老朽化が進行していることから、採算性や公益性を踏まえて、**必要な保全措置**を行いながら運営を継続していく必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針 収益力の向上と効率的な運営

格納庫利用者及び公社総合ビル入居者の確保により、収益力の向上と効率的な運営を維持します。

賃貸ビルについては、長期保全計画*に則った計画的な保全措置により施設の長寿命化を図ります。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		収益力の向上と効率的な運営
 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		収益力の向上と効率的な運営

4 経営方針と主な取組

経営方針 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕格納庫事業・賃貸ビル事業のあり方検討

県に関する機関との連携を図りつつ、「施設管理事業のあり方」を検討しました。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施設管理事業のあり方検討	●あり方検討 ●検討結果に沿った事業運営									

〔取組2〕長期利用者の確保と短期利用の促進

格納庫については、定期入庫者を確保しつつ、利用実績のある事業者等への営業活動を継続的に実施します。

公社総合ビルについては、入居要件の見直しを踏まえて、新たな事務所入居者の確保につなげる積極的な営業活動を行います。また、貸会議室等の利用率を高めて収益を確保するため、広い駐車場があることや大小各種の会議室があること等の利便性をアピールし、利用の促進を図ります。

〔取組3〕適切な保守管理と施設・設備の更新・改修

日常的な保守管理を徹底し、利用者に支障がないよう施設の機能を維持するとともに、長期保全計画*に則った計画的な保全措置により、施設の長寿命化を図ります。



〔群馬ヘリポート格納庫〕



〔公社総合ビル〕

〔取組4〕利用状況検索システムによる利用者満足度の向上【DX】

公社総合ビルでは、会議室・ホール等の空き状況をWEBで検索できるシステムを導入しています。今後もDXの取組強化等を検討し、利用者満足度の向上を目指します。

〔取組5〕太陽光発電施設等の活用【GX】

公社総合ビルでは、太陽光パネルを設置し館内の電力等として使用しています。今後もGXの取組強化等を検討し、再生可能エネルギー拡大や省エネ推進に努めています。

5 計画期間における目標

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
賃貸ビル入居面積	3,687 m ²	4,153 m ²	4,498 m ²

○ 考え方

貸室面積 5,355 m²から 857 m²（貸倉庫 492 m²+貸会議室専用面積 365 m²）を除いた 4,498 m²を貸付可能面積とし、100%の入居を目指します。なお、未入居部分については、暫定的に貸会議室として利用します。

<ゴルフ場事業>

1 事業の概要

ゴルフ場事業は、県民が身近で気軽にスポーツに親しむ場を提供することを目的として、現在4つのゴルフ場^{*}の営業を行っています。

平成18年度からは、民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費削減を図ることなどを目的として指定管理者制度^{*}を導入し、民間事業者による管理運営を行っています。

名称(所在地)	施設規模	営業開始	指定管理者
玉村ゴルフ場 (佐波郡玉村町角渕)	全長6,572ヤード 18ホール／パー72	昭和51年9月	(株)三商 (平成18年4月1日～)
前橋ゴルフ場 (前橋市川原町)	全長6,333ヤード 18ホール／パー72	昭和54年10月(一部) 昭和55年4月(全部)	久松商事(株) (平成28年4月1日～)
板倉ゴルフ場 (邑楽郡板倉町板倉)	全長6,554ヤード 18ホール／パー72	昭和59年10月	東急リゾーツ&ステイ(株) (平成18年4月1日～)
新玉村ゴルフ場 (佐波郡玉村町川井)	全長7,051ヤード 18ホール／パー72	昭和60年10月	金井興業(株) (平成18年4月1日～)

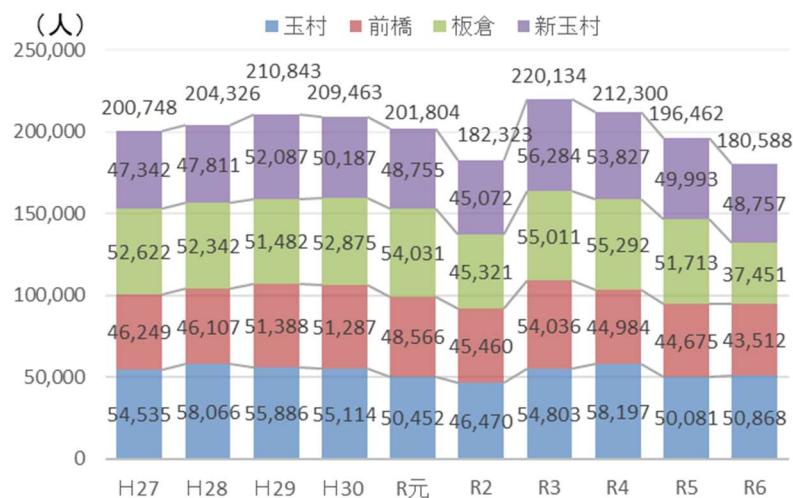
※上武ゴルフ場は、令和元年10月の台風19号で被災したため、令和2年度に廃止しました。

2 経営の概況

(1) 県営ゴルフ場の利用状況

4 ゴルフ場の利用者はコロナ禍の令和2年度以外は20万人前後で推移してきましたが、令和6年度は板倉ゴルフ場クラブハウス建替工事の影響もあり約18万人となりました。

〔県営ゴルフ場利用者数推移〕

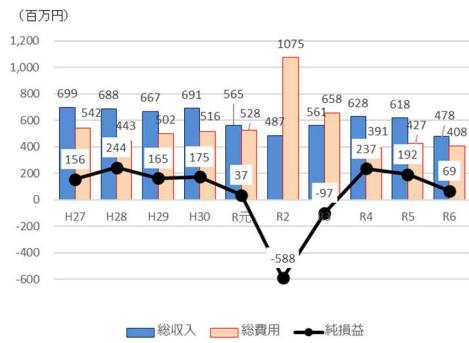


(2) 損益収支・主な経営指標の状況

令和6年度の総収入は、指定管理者から納付される納付金を板倉ゴルフ場クラブハウス建替工事に伴い減額したため478百万円となり、総費用は、各ゴルフ場の設備の改修などにより408百万円となりました。

その結果、純損益は69百万円となり、前年度と比較して123百万円減少しました。

〔収支の状況〕



〔借入金残高・経常収支比率 (%)〕



3 ゴルフ場事業の将来像と経営方針

(1) 20年後のゴルフ場事業の将来像

「良好なサービスの提供と効率的な運営」により、地方公営企業として県民福祉の向上に貢献しています。

パブリックゴルフ場*として、持続的な事業運営に取り組み、指定管理者の創意工夫を促し、広く県民が気軽にゴルフを楽しめる場を提供しています。

(2) 目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

各ゴルフ場とも開業から30年以上が経過し、平成27年度に建替えた玉村ゴルフ場を除く各ゴルフ場はクラブハウスの老朽化が進んでいるため、クラブハウスの建替等を順次行っていく必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

【経営方針】 広く県民に親しまれるゴルフ場づくり

本県のスポーツ振興や県民の健康増進に寄与するため、河川敷にある県営ゴルフ場の特色を活かして、「広く県民に親しまれるゴルフ場づくり」に引き続き取り組みます。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
	すべての人に健康と福祉を	広く県民に親しまれるゴルフ場づくり
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	広く県民に親しまれるゴルフ場づくり

4 経営方針と主な取組

【経営方針】 広く県民に親しまれるゴルフ場づくり

〔取組1〕県営ゴルフ場のあり方検討及び運営方針に基づく効率的な運営

4つのゴルフ場については、各指定管理者がノウハウを活かしながら運営しています。

一方で、ゴルフ人口の減少による民間ゴルフ場との競合や台風被害の頻発による事業継続上のリスクの高まりなど県営ゴルフ場を取り巻く状況が設置当初とは大きく変化していることから、令和3年度に県営ゴルフ場の今後のあり方を検討しました。

その後、関係者からの意見も反映した運営方針を作成し、効率的な運営に努めています。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
県営ゴルフ場のあり方検討及び運営方針に基づく効率的な運営	●あり方検討	●運営方針	●県営ゴルフ場の効率的な運営								

〔取組2〕県営ゴルフ場の特色を活かしたサービスの提供によるゴルフ場利用者の確保

河川敷を利用した県営ゴルフ場の平坦で比較的易しいコースという特色を活かして、性別や年齢に関わらず初心者でも気軽にゴルフを楽しめるよう、指定管理者と連携してサービスの充実に取り組みます。

「生涯スポーツ」としてのゴルフの普及促進のため、ジュニアや初心者を対象としたゴルフ無料体験教室等を指定管理者と連携して行うほか、民間ゴルフ関連団体等と連携して、ゴルフ人口の裾野拡大につながる事業等に取り組みます。

〔取組3〕適切な保守管理と施設・設備の更新・改修等

前橋、板倉及び新玉村の3ゴルフ場のクラブハウスについては、施設・設備の老朽化が進んでいることから、「高額にならない簡素なもの」「諸室の規模・機能の見直しと機能向上」を目指し、施設・設備の改修等に取り組みます。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
板倉ゴルフ場クラブハウス建替工事			●設計		→●建替工事					
前橋ゴルフ場クラブハウス改修工事				●設計	→●改修工事					
新玉村ゴルフ場クラブハウス改修工事						●設計	→●改修工事			



〔前橋ゴルフ場クラブハウス〕



〔新玉村ゴルフ場クラブハウス〕

〔取組4〕ナビ付乗用カート等の導入による利用者満足度の向上【D X】

各指定管理者の取り組みにより、ナビゲーション付き乗用カート、ドローンによるコース管理、無人芝刈機、電子マネー決済、レストランセルフオーダーシステム等の導入を進めていき、利用者満足度の向上を図ります。

〔取組5〕再生可能エネルギー由来の電力調達【G X】

各指定管理者の取り組みにより、再生可能エネルギー由来の電力の調達等の導入を進めていき、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

5 計画期間における目標

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
ゴルフ場利用者数	1 ゴルフ場当たり 46,286 人／年	1 ゴルフ場当たり 45,147 人／年	1 ゴルフ場当たり 45,000 人／年

○ 考え方

第4期～第5期（R4～R11年度）の指定管理業務の成果目標である45,000人を目標とします。

スタート間隔を10分間隔とし、スループレー利用者*と併用で営業した場合

1日の最大組数 36組

1組当たりの人数を 3.5人として計算

36組／日×3.5人／組×365日=45,990人

これに天候等による利用者数の変動を考慮し 45,000人としました。

<施設管理事業全体>

1 投資・財政計画

(1) 投資計画

各施設ともに、老朽化に伴う更新工事を進めています。

(単位：百万円)

	実績				計画						合計
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
建設費（ゴルフ場事業）	0	0	0	210	1166	418	10	337	337	0	1,496
設備整備費	73	100	32	36	117	126	126	126	126	158	828
格納庫事業	1	8	0	0	10	16	16	16	16	16	99
賃貸ビル事業	51	49	0	4	75	78	78	78	78	78	569
ゴルフ場事業	21	43	32	32	32	32	32	32	32	64	160
合計（建設改良費）	73	100	32	246	1,283	544	136	463	463	158	3,152

(2) 財政計画

ア 事業量

今後も入居者や利用者を維持できると見込んでいます。

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
格納庫の入居面積(m ²)	2,541	2,541	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908
公社総合ビルの入居面積(m ²)	4,314	4,314	4,180	4,153	4,153	4,268	4,268	4,383	4,383	4,498
1場あたり利用者数(万人)	5.5	5.3	4.9	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5

イ 収益的収支

物価高騰による維持管理費の増加、ゴルフ場クラブハウス建て替えによる営業収益の減少や除却費の増加が発生し、一時的に損益が低下しますが、12年度にはすべてのゴルフ場で通常営業が再開し、黒字を確保する見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	754	832	828	692	665	734	813	751	752	823
営業収益	735	823	825	681	653	722	800	738	738	809
長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益	8	3	2	3	4	4	4	4	4	4
特別利益	11	6	0	9	9	9	9	9	9	9
支出	844	588	635	593	738	738	725	731	753	736
維持管理費	444	398	412	399	436	444	453	462	472	481
修繕費	10	8	43	6	16	16	16	17	17	17
減価償却費	167	163	159	154	154	178	194	188	180	205
除却費	5	10	4	27	126	91	51	52	72	18
支払利息	0	0	0	0	0	3	4	4	6	7
その他支出	1	9	16	6	7	7	7	7	7	7
特別損失	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	▲ 89	244	193	100	▲ 73	▲ 4	87	21	▲ 2	87

ウ 資本的収支

令和 11 年度までゴルフ場の長寿命化改修工事等の設備投資を予定していることから、資本的収支の不足額は多額となります。減価償却費などの損益勘定留保資金等により補填する予定です。また、他会計（電気事業会計）からの借入れを行う予定であるため、企業債等残高は増加する見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	52	54	0	154	646	552	103	462	462	92
他会計借入金	52	54	0	154	646	552	103	462	462	92
その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	236	264	201	418	1,534	802	250	583	583	220
建設改良費	73	100	32	246	1,282	544	135	462	462	158
他会計借入償還金	164	164	169	172	161	167	24	30	30	62
その他支出	0	0	0	0	91	91	91	91	91	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 184	▲ 210	▲ 201	▲ 264	▲ 888	▲ 250	▲ 148	▲ 120	▲ 120	▲ 128
補填財源	184	210	201	264	888	250	148	120	120	128
企業債等残高	1,029	919	750	732	1,218	1,602	1,681	2,114	2,546	2,576

第4章 全事業共通の取組

1 経営健全化の取組

地方公営企業は、事業毎の「独立採算制」を基本原則としていますので、企業局が各事業を安定的に継続していくためには、それぞれ収入と支出の均衡を図り、財源に見合った投資を行うことにより、経営の健全性を維持することが必要です。

社会経済情勢の変化に合わせ、これまでに次のような累次の経営健全化の取組を行ってきた結果、現在、概ね良好で安定的な経営を行っています。

- ・**経営改革（第1次：平成11～15年度、第2次：平成16～19年度）**
バブル*崩壊後の景気低迷等の影響により悪化した経営状況の改善に取り組みました。
- ・**中期経営計画（第1期：平成22～24年度、第2期：平成25～27年度）**
効率的な事業運営や経営基盤の強化に取り組みました。
- ・**群馬県企業局経営基本計画（平成28～令和元年度）**

県総合計画の企業局分野の最上位計画として策定し、サービスの安定的な提供と地域発展の礎となる社会基盤づくりを進めました。

しかしながら、今後の経営環境の変化に適切に対応し、各事業を将来にわたって安定的に経営していくため、将来を見据えて、不断の経営の効率化や経営基盤の強化に取り組み、経営の健全性を維持していくことを目指します。

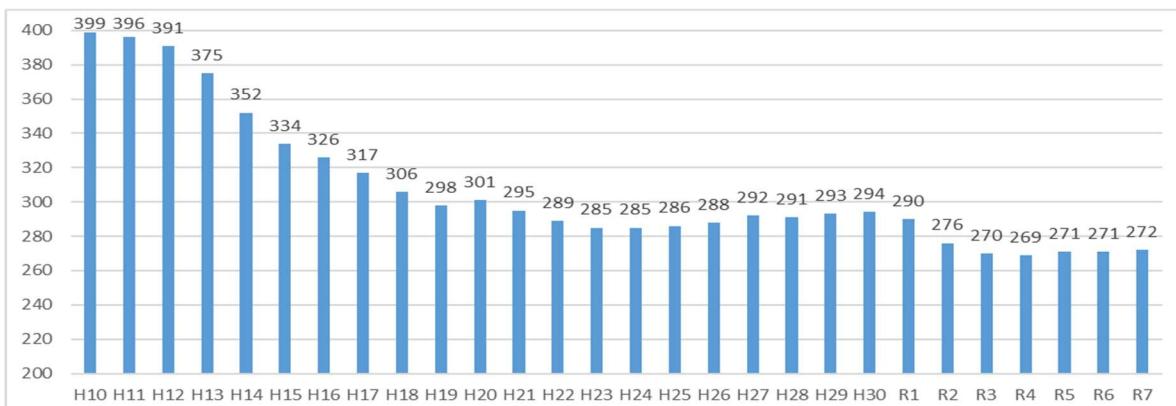
〔取組1〕組織体制の整備と適正な定員管理

企業局では、経営の健全化と事業運営の合理化のため、「水力発電所の集中運転制御の導入」や「観光施設事業の縮小」、「団地開発事務所の廃止」、「新田山田・東部地域水道の事業譲渡」等により組織のスリム化を図ってきました。近年は技術系職員の採用難の影響も加わり、職員の現員数は最大であった平成10年度の399人から、令和7年4月には127人減の272人まで減少しました。

今後は、老朽化が進む施設の計画的な更新や、電力システム改革*への対応、激甚化する自然災害への対応など、企業局を取り巻く環境は厳しさを増す中で、中長期を見据えた戦略的な事業展開が求められており、限られた人員の中で、職員一人ひとりが技術力・経営力を向上させ、IoTやAIなどのデジタル技術の導入によるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、企業局一丸となって課題解決に取り組むための組織力の強化が求められています。

〔企業局職員現員数の推移〕

(令和7年4月1日現在)



(1) 効率的な組織体制の整備と連携強化

経営環境の変化に適切に対応し、経営上の重要課題を速やかに解決するため、機動的な組織改編を実施することにより、効率的な組織体制を整備します。

また、組織内の管理部門と事業部門及び各事業部門相互の連携を進め、組織としての一体性を高めることにより、組織力を強化します。

(2) 適正な定員管理

基本的には、現行の定員内で事業量の増減に応じて現員数を柔軟に管理し、選択と集中、適材適所による人員配置により、組織力の向上を目指すとともに、大きな経営上の転換が必要な場合は、経営判断により必要な定員の見直しを行います。

〔取組2〕人材育成の取組

技術系職員の確保が困難となる中、安全・安心な県民生活を支え、企業局が継続的に発展していくためには、技術系職員の人材育成が重要です。今後は、技術系職員の「人材育成基本方針」を策定し、体系的な研修の実施、資格取得の推進、知事部局との人事交流をさらに促進していきます。

また、これまで長年をかけて培ってきた技術の継承や職員の資質向上のための職場内研修（OJT）の促進や「現場の知データベース*」を活用し、知識の蓄積と「見える化」を推進しつつ、業務のDX化に取り組んでいきます。

〔取組3〕資産の有効活用

(1) 付帯事業の実施

渋川工業用水道における渋川市水道への原水*供給や、水道施設における有効落差を活用した水道発電*など、事業用資産を有効活用して付帯事業を実施することで、収入の確保に取り組みます。

(2) 未利用資産の処分等

当初の目的を達成し、業務での活用が終了した未利用資産について、売却や貸付を行うことで収入確保に取り組みます。

(3) 太陽光発電設備の導入

企業局の施設において、太陽光発電設備の導入に取り組み、再生可能エネルギーの拡大に寄与いたします。

〔取組4〕効率的な資金管理・調達・運用

効率的な資金管理・調達や運用を行うため、的確な資金計画のもと、企業債の借入・繰上償還、会計間貸借や債券による資金運用を行います。

〔取組5〕民間ノウハウ・活力の活用

管理業務の民間委託や指定管理者制度*を活用するとともに、PPP*、PFI*などさらなる民間資金・ノウハウの導入の検討をしていきます。

〔取組6〕危機管理体制の整備

(1) 自然災害・事故等

東日本大震災を契機に、企業局においても大規模な地震や風水害などの自然災害等が発生した場合に、水道用水の供給など社会的機能を有するライフラインを維持することを目的として、平成27年3月に「群馬県企業局事業継続計画（BCP）」を策定しました。

この事業継続計画に基づき、災害発生時に業務の実施に必要な人員と資機材の確保が円滑に行われるよう、日頃からの準備を徹底するとともに、訓練を実施し、事業を確実に継続するための災害対応力を高めます。また、訓練の結果や実際の被災状況を事業継続計画にフィードバックすることにより、実効性のある事業継続体制を整備します。

企業局では、令和元年10月の台風19号により上武ゴルフ場が被災したことを機に、「群馬県企業局災害・事故対策要綱」とBCPの見直しを行っています。

(2) 新型インフルエンザ等感染症（新型コロナウイルス感染症含む）

自然災害のみではなく、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等感染症により、多数の職員が出勤できない状態となった場合においても、継続すべき業務と縮小・休止すべき業務を分類し、県民のライフラインである水道や電気に関わる業務へ人的資源を集中させる体制を整備し、地域の社会・経済の維持に努めます。

(3) 職員用備蓄物資の確保

災害や感染症等に備え、事業を継続していくために必要な職員用に食料を始め寝具やトイレなどの物資を備蓄し、事業の継続に支障を来さないように努めます。

〔取組7〕法令遵守の徹底

職員一人ひとりが、公平・公正に業務を行うよう、機会を捉えて職員に対して法令遵守を徹底しているところであります。今後も法令の周知を徹底するとともに、内部統制の整備や職場内外の研修などを通じて、法令遵守の徹底を行っていきます。

〔取組8〕働きやすい職場づくりの推進

(1) テレワークの推進

令和4年10月に定めた「群馬県企業局テレワーク実施要領」に基づき、職員の多様な働き方の実現、業務の効率化や生産性の向上の実現、また、新型感染症の拡大時や災害時等における業務継続性の確保を図っていきます。

(2) 女性職員の活躍推進

令和7年4月に知事部局等と連名で定めた「群馬県職員の女性活躍推進・子育て応援プラン（第2期）」に基づき、男性職員の家事・育児参画の促進や働き方の見直しを前進させることで、女性職員の活躍推進、そして全ての職員が「働きやすさ」を感じ、いきいきと働くことができる環境づくりに努めています。

(3) 障害者の活躍推進

令和7年4月に知事部局等と連名で定めた「群馬県職員の障害者活躍推進計画（第2期）」に基づき、障害者が就業し職場に長期に定着するだけでなく、全ての障害者がその特性や個性に応じて能力を十分に發揮できることを目指していきます。

SDGs17 の目標（引用：国連開発計画 UNDP）	経営方針
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう 経営健全化の取組
 8 繁栄がいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 経営健全化の取組

2 地域貢献

〔取組1〕「ぐんま未来創生基金」への繰出

電気事業や団地造成事業で生じた利益の一部を原資として、平成29年度から令和7年度の9年間で総額90億円を一般会計の「ぐんま未来創生基金」へ繰出しています。

この基金は、「未来創生に向けた人づくり」「人口減少対策」「芸術文化・スポーツの振興」等に資する事業に活用されています。

今後は、建設改良など各事業の未来に向けた投資計画に必要な資金を確保しつつ、各年度の経営状況に応じて繰出の可否及び額を判断します。

〔取組2〕地域振興積立金による文化・スポーツ事業への支援

公共の福祉の増進及び電気事業の有益性への県民理解に資するため、電気事業の利益の一部を原資とした「地域振興積立金」を活用し、文化・スポーツ振興に貢献しています。

近年では、群馬県のPRにつながっている「ぐんまマラソン」への支援や、移動音楽教室等を通じて子どもをはじめ県民に広く音楽に親しむ機会を提供している「群馬交響楽団」への支援を実施しています。

〔取組3〕再生可能エネルギー導入・脱炭素化研究開発等への支援

電気事業の利益の一部を原資とした「再生可能エネルギー導入促進等積立金」を設置し、再生可能エネルギーの導入や脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進しています。

この積立金を活用し、「ぐんま5つのゼロ宣言」で掲げる「温室効果ガス排出量『ゼロ』」の実現に向け、大学や公設試験場等が行う再生可能エネルギーや脱炭素化に関する研究開発・実証事業に対して助成しているほか、知事部局が実施する県内の脱炭素化を支援する事業について一般会計への繰り出しを行っています。

〔取組4〕事業用施設・設備を活用した学習機会の提供等

電気事業では、発電用施設^{*}の施設見学会の実施や、発電用ダム施設^{*}の周辺における案内看板を設置するなどの環境整備を実施しており、これらの取組によって立地地域での交流人口の増加に寄与しています。

水道事業では、地元の小学生を対象とした水道事業の浄水施設の見学会の実施などを行っています。

〔取組5〕災害時への備え

災害時に市町村水道が送水停止となった場合、市町村水道事業が有する給水車に対して、群馬県水道の浄水場や調整池から直接給水を行うことができます。また、県有水力発電所において、新規発電所及び地域特性等を考慮し選定した既設発電所に自立運転可能なシステムを導入し、その電力を災害時に活用するための設備を検討・整備しています。

板倉ニュータウングリーンブロックでは、災害時にも電力を供給できるよう、太陽光発電と水素エネルギーを活用した地域マイクログリッドによる電力供給を行っています。

〔取組 6〕外部に対する技術支援

県内市町村が計画する小型水力発電*への技術支援や、新規水力発電の実施に向けた調査の実施などにより、群馬県内における再生可能エネルギーの更なる利用拡大に貢献します（再掲）。

浄水処理の技術やノウハウを活用して、JICA*を通じて発展途上国からの研修生を受け入れています。

平成30年度には、水道事業施設の更新や耐震化に関する研修（外国人研修生の受け入れ）を実施しました（再掲）。

3 経営課題解決と新規事業の展開に向けた取組

〔取組1〕事業の抜本的な見直し

(1) 施設管理事業のあり方検討

施設管理事業では、格納庫事業・賃貸ビル事業・ゴルフ場事業の3つの事業を展開していますが、個別の事業や個別のゴルフ場の経営状況は必ずしも健全とはいえず、地方公営企業の本来の目的である「公共の福祉の増進」と事業運営の基本である「独立採算制」とのバランスを勘案しながら、今後の事業のあり方を検討していく必要があります。

〔取組2〕DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

企業局全体として、業務の効率化・高度化、競争優位性・利用者満足度の向上を目指して、積極的にDXを推進していきます。

主な取組名	事業名
タブレット端末を使用した現場巡視	電気、工業用水、水道
産業団地デジタルマップを活用した企業誘致	団地造成
ナビ付乗用カート等の導入	施設管理

〔取組3〕GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

企業局全体として、再生可能エネルギー拡大、省エネルギー・CO₂排出量削減を目指して、積極的にGXを推進していきます。

主な取組名	該当事業
地産地消型PPA群馬モデル	電気
太陽光発電設備の導入、LED照明の導入等	電気、工業用水、水道、施設管理
公用車のEV化	全事業
板倉ニュータウングリーンブロックの分譲	団地造成

〔取組4〕調査研究事業の推進

企業局全体に関わるような課題に関して、新たな解決策の立案や未発掘課題の掘りおこしを行うとともに、職員の技術力や立案能力等の向上を目指します。

板倉ニュータウングリーンブロックにおける水素利活用事業、八ッ場プロジェクトマッピングのPR動画作成、群馬県企業局のロゴの作成等は調査研究事業での提案から実装化されたものです。今後は、支援体制を拡充して事業化率を高めていきます。

〔取組5〕PRの実施

県庁32階のスタジオ「tsulunos」を活用した動画配信なども利用し、イベントの告知や普段見ることのない施設内部の様子等の、県民に対して企業局事業の認知度向上を図るために幅広い情報を発信するとともに、県が運営する他の広報媒体とも連携しながら、より効果的な広報体制の実現を図ります。

企業局のブランド力向上のために新たに作成したロゴを、幅広いシーンで活用していきます。

企業局施設の見学会の実施やダムカードの配布を通じて、来訪者や地域住民に対するPR活動を行うことで企業局事業への理解を深めるとともに、ロケ地としての活用などにより地域の活性化に寄与します。

八ッ場発電所に設置したプロジェクションマッピングにより、水の力で電気を発生させる仕組みを投影し、水力発電の理解促進とPRを図ります（再掲）。



〔群馬県企業局のロゴ〕



〔八ッ場発電所プロジェクションマッピング〕

